

宮古市 指定文化財 調査カルテ

市指定有形文化財

彫刻

しょうかんのんぞう
聖観音像

説明文

明治時代初期の廃仏毀釈により、黒森神社または赤龍寺から寄進されたものと伝えられる。胡粉下地に漆を塗り、箔を貼っている。衣も凹凸をはっきりと付けて彫り出している。

基本情報

高さ：	102.3cm	幅：	32.0cm	奥行：	18.7cm
指定日	S37.4.18	所在地	蛸の浜町	所有者	心公院



正面(R5.5)



近景・上部(R5.5)



近景・下部(R5.5)

調査結果

異状なし